
令和2年 第4回定例会

代表質問 勝亦 聡議員

令和2年 11月26日

▶質問

大田区議会公明党の勝亦 聡です。会派を代表し質問させていただきます。理事者の皆様には誠意あるご答弁をお願いいたします。

難敵である新型コロナウイルス感染症は、冬に向かうにつれ、第3波を思わせる拡大が続いており、区民生活や経済に多大な影響をもたらしております。特に最近の大田区民への感染拡大の状況には危機感を感じざるを得ません。こうした状況にあって、松原区長はいち早く区民へのメッセージを寄せられたこと、また、新春の集いをビデオメッセージに変更されるなど、区民の安全を守るために懸命なご判断をされていることを高く評価いたします。コロナ禍というこれまで経験したことのない事態に対し、本区は7回もの補正予算編成を行い、産業、福祉、教育と区民生活を守る緊急措置を実施しています。新型コロナウイルス感染症のような災害レベルのリスク対応は正解が一つとは限らないため、事業の是非など、その都度様々な評価にさらされることとなります。緊急事態下での行政の姿勢としては、まず「なすべきことをなす」に徹するべきであるということ言うまでもありません。

しかし、沈静化した時点、もしくは一定の期間を経た段階で、その対応策について十分な精査を行い、区民への説明責任を果たすことが重要と考えます。本区で言えば、イベント対応、定額給付金支給への取組、産経部の緊急融資制度、PCR検査センターの設置、緊急事態宣言時における職員の勤務体制など、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げて以降の対応を振り返り、経験を積み上げることが、今後起こり得るリスクへの対応力をアップする意味でも必要不可欠な資源となり得ます。

昨年の台風対策については、先の決算特別委員会に一部資料が提出されましたが、今回のコロナ禍は、その規模においては比較になりません。一連の対応について、財政支出と連動した内部統制評価を実施し、報告していただくことを要望いたしますが、区長の見解をお示しく下さい。

現在、令和3年度の予算編成作業は佳境に差しかかっていることと思います。現在の感染状況を踏まえても、予算編成に当たっては、これまでの緊急対応から長期戦を覚悟したウィズコロナに加え、アフターコロナを見据えた予算編成作業が進められていることと推

察をいたします。少子高齢化や人口減少といったこれまでの課題に加え、コロナ禍という新たな課題にどう立ち向かっていくのか、キーワードは「効率性」であり、その肝となるのがデジタル化であり、ICT化であると言えます。

ところで、組織におけるICT化では、よりよい成果を上げるため、事業目的の共有による既存事業の見直しと再構築が重要であると伺います。自治体としては、内閣府が進めている情報システムの統一、標準化が挙げられています。コロナ禍における区政運営に当たっては、例年行われてきた事務事業の見直しから、国が進める情報システムの統一、標準化の方向へと見直しを進める必要があると考えます。行政需要は年々多様化、複雑化しています。この機に、事務事業のフローが見える化し、全職員が課題を共有しながら、効率化できる事業システムの再構築を目指していくことを期待します。事務事業の見直しに資するICT化の視点について、区長の見解をお知らせください。

今後取り組むICT化は、いわゆる情報リテラシーのセンスと技術が求められ、時間と費用を一定程度確保して取り組まなければならないと考えます。コロナ禍で先の見えない難しい財政運営となると思いますが、将来を見据えた改革に伴う財政支出については行うべきだという考えを申し添えておきます。

次に、区の公共施設整備について伺いをいたします。今年度補正予算で緊急対応してきた様々な衛生対策は、やがてコロナ禍での新しい生活様式を構築するために標準化されていくことでしょう。ウィズコロナ、アフターコロナ時代の都市政策の見直しは加速度を増して議論が進んでいくものと思われ、そうした知見も含みつつ、本区はこれからの公共施設整備計画を着実に進めていく必要があると考えます。新型コロナウイルス感染症の拡大は、公共施設の改修、改築等における設計仕様について、今後新たな基準の検討を進めていくことにはないかと考えます。例えば改築計画にある学校では、感染症対策で十分な換気を行う際に、窓から害虫などの侵入を防ぐための網戸の設置や非接触型の水洗器具の標準化などが挙げられています。さらに様々な感染症の感染源となり得るとの調査結果もある学校トイレについては、ダイバーシティの観点からも、その在り方の再考が求められているところです。さらに、国策であるGIGAスクール構想によって全校配置が進められているタブレット端末を筆頭に、電源を必要とする機器の電源容量の確保、またICT化によるLAN環境の整備など、新たな付帯設備の増加が想定されております。

大田区は平成28年、道路、公園等のインフラ施設を除く主な574の公共施設を対象に、大田区公共施設適正配置方針を定めました。これにより、それぞれの公共施設における短期、中期、長期の改築時期を明確にし、既存施設の利活用の促進や複合化の推進、PPPやPFIといった公民連携手法の活用など、様々な選択肢を組み合わせながら施設マネジ

メントに取り組まれております。しかし、今後、一般財源の大幅な減収が見込まれる中、こうした公共施設の整備計画をより平準化していくことが課題と言われております。

国は平成26年に、各地方団体において、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう通達を行いました。この通達には、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。今、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっていると記されています。また、国は、この公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設計画を令和2年度までに策定するよう要請していることから、現在本区では、各施設に対する個別施設計画の策定に部局間で鋭意取り組んでいると思いますが、現在の進捗状況と活用について見解をお示しください。

総量抑制を図るため、積極的に複合化を進めることは方向性としてはよいものと考えますが、一方で、区民の利便性や安全性の確保、防災の視点など求められる機能の多様化、また、その施設が地域のまちづくりに及ぼす効果など、整備計画以上に、整備後の運営事業にも踏み込んだ総合的な検討を深めながら、より実効性のある計画の策定を進めていただきたいと考えます。また、公共施設の複合化を進めることで、今後不要となる建物や未利用地が生まれます。建物については、その規模によっては改修を施し、新たな経済活動拠点に転換し、自主財源の確保につなげていくことも考えられます。また、土地については、点在する公有地を土地区画整理事業により集約し、新たな種地とする手法や定期借地権を設定して民間事業者の運用を促す手法、また売却するなど、区財政に資する取組のほか、フレイル予防や就労支援の一環などとして農園とするなど、福祉的な活用も考えられます。こうした残存建物や未利用地の今後の活用について、現在区ではどのような構想を持って取り組まれているのか、見解をお伺いいたします。

次に、産業施策についてお伺いいたします。7月3日にオープンした羽田イノベーションシティですが、足を運ぶたびに視察に訪れている団体を目にします。コロナ禍にあっても注目度の高さを実感し、「世界とつながる大田」の緒についた感があります。いよいよだというときの新型コロナウイルス感染症拡大には動揺を隠せなかったと思いますが、羽田イノベーションシティを含めた羽田のポテンシャルは、ウィズコロナ、アフターコロナの中で新たな価値創造を牽引する力となっていくことは間違いないと考えます。大田区としては、ハネダピオ、蒲田ピオのすみ分けをしておりますが、改めてハネダピオの方向性について、特にテナント区画と交流空間についてお伺いいたします。

世界中がこの困難を乗り越えながらニューノーマルを模索している中で、ハネダピオには、世界が必要とする技術や情報をいち早くキャッチし、区内企業につなげていくこと、

また区内企業の力を発信していくことを使命とした運営が期待されているところであります。テナント区画については、たられればではありますが、コロナがなければ全区画とまではいかなくても、相応の入居者が確保されていたであろうことは想像に難くありませんがとはいえ、コロナ禍にあっても、4社5区画の入居が決定していることは評価に値します。未入居区画が多いことを無駄な開発の結果だと、ためにする批判の声もあることも承知しておりますが、こうした時期だからこそ、容易に条件緩和などの妥協はせずに、真に目的にかなった入居企業の選定を目指していくことを望みます。

また、交流空間の効果的活用こそ、ハネダピオの真骨頂であると考えます。バーチャル展示会やリモート商談会など、場所や時間の制約を受けないつながりを創出するなど、区内の高度な技術と産業の魅力発信拠点となる活用について区の見解をお聞かせください。

ハネダピオは、大田の産業の未来を開く希望と期待しますが、その一方、コロナ禍の区内産業は感染拡大をにらみながら綱渡りをしている状況であることは否めません。今年度策定に向け検討されていた（仮称）産業基本構想は、不確定要素が多いということで策定作業が延期されておりますが、新型コロナの収束を待ってはいは、区内産業を支える方向性を示すことができないのではないのでしょうか。特に新型コロナ感染症のようなグローバルリスクへの対応は、中小零細企業が多い大田区のような自治体では、大企業とは違う基礎体力が必要なはずで。

産業経済省では、コロナ禍の5月、「新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた成長戦略の方向性」というテーマで、産業構造審議会の分科会である成長戦略部会を開催しています。コロナ禍にあって、いかに感染拡大を抑えつつ、経済、社会の構造変革ができるか、世界中が模索する中で、デジタル化、失業なき労働移動、デマンドサイドのマネジメントベンチャー支援等、その道の専門家の意見交換は示唆に富むものでありました。

こうした視点を参考にしながら、このたびのコロナ禍で浮き彫りになった区内産業の強みや弱み、ウィズコロナ、アフターコロナという新たな価値観、さらにはポストコロナや自然災害や、デジタル化の進展に伴うサイバーセキュリティといったリスクへの対応といった、多角的な情報の収集分析や発信、相談などについて、行政が担う範囲も検討する必要があると考えます。（仮称）産業基本構想の検討の方向性について、区長の見解をお聞かせください。

次に、大田区内におけるキャッシュレス決済の普及策についてお伺いをいたします。我が会派の岡元議員は、第2回定例会の代表質問で、「今回の新型コロナウイルスの感染拡大やオリンピック・パラリンピックの開催延期をチャンスに変えて、キャッシュレス化への転換をより一層促進していくことができるのではないかと、そのための具体策を支援すべ

き。一時的な財政投資で終わってしまう支援ではなく、それぞれの店舗が自力で生き残っていくために寄り添った支援が必要だ」と述べ、区の見解を問いました。それに対し、松原区長は、「我が国では現金による商い習慣が今も広く残っていることから、キャッシュレス決済に移行しにくい状況がございます。一方で、現金の受渡し自体が感染のリスクを高めるとも言われていることから、リスクを少しでも低下させる方策として、キャッシュレスへの転換は有効と考えております。区といたしましては、店舗がキャッシュレスに向け設備を整える場合の支援など、スマート社会に向けたさらなる取組を進めてまいります」と答弁されております。

経済産業省の調査によると、現金決済の社会的コストは年間約1.6兆円である一方、キャッシュレス化による潜在的経済効果は年間約6兆円に上ると試算されています。ウィズコロナ、アフターコロナの経済対策としても、キャッシュレス化の推進は必須です。では、なぜキャッシュレス決済はなかなか普及しないのか。一般社団法人キャッシュレス推進協議会が、消費者と事業者双方の導入停滞のボトルネックを調査した結果、消費者側からは、「必要を感じない」、「使い過ぎを防ぎたい」という意識が高いこと、一方で事業者側からは、「決済手数料が高い」、「初期導入コストが高い」、「入金サイクルが遅い」、「売上が伸びる、お客が増えるといっても実感しづらい」といった意識が強いことが分かりました。つまり事業者側の経費の負担の負担感のみならず、消費者の心理的な壁をどう乗り越えていくかが今後のキャッシュレス化を進める上で大きな鍵を握ることから決済端末の普及など、ハード対策と併せてソフト対策を進める必要があると考えます。

政府は、現在20%台のキャッシュレス決済の比率を、2025年度までに40%程度、将来的には80%という目標達成に向け、まちぐるみでキャッシュレス化を進める面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業を用意いたしました。あわせて、東京では、商店街キャッシュレス導入モデル事業補助金を整備し、本区でも蒲田西口商店街振興組合が応募採用されています。都の補助金事業のように、導入前のコーディネートや導入後のフォローの仕組みを設けること、キャッシュレスサービス提供事業者と導入希望事業者との橋渡しを行うマッチング事業を実施すること、店舗や商店街に対しての講座や説明会、個別相談会を開催することなどといった、国や都の補助金事業を区内の商店街に引き込んでいく取組を継続して進めるとともに、普及を妨げる心理的な壁を取り除くために、ニューノーマルの消費活動であるキャッシュレス化のメリット、デメリットを紹介する消費者向け講座の開催や広報パンフレット等による周知活動を行うべきではないかと考えます。本区は、地域経済活性化策として、プレミアム付商品券事業を実施しておりますが、商店街の自立的発展や社会情勢を鑑みても、今後キャッシュレス化に重点を置いて施策を進め

るべきと考えます。本区が行うキャッシュレス決済の普及促進の取組について、区の所見をお伺いいたします。

世界が立ち向かうピンチではありますが、この機をチャンスに変える知恵を發揮しながら、事業者への支援とともに、賢い消費が経済効果につながるという消費者マインドの醸成で、国際都市として、商い上手の大田を目指していただきたいと思います。

続いて、大田区所蔵文化財の活用についてお伺いいたします。本区は、龍子記念館や熊谷恒子記念館の所蔵品のほか、寄贈いただいた川瀬巴水の版画をはじめとした著名な作家の作品を所蔵しております。本来、こうした所蔵品は区の文化財として一括管理が望ましいと考えますが、29年度までに区民センターで保管していた作品も含め、現在郷土博物館、龍子記念館のほか、ふれあいはすぬま、区民プラザ等において分散管理されており、改善が行われておりません。現在の保管状況からしても、大切な作品の品質維持という点では一括管理の早急な整備が待たれているところであります。

一方、所蔵品の活用については現在、各記念館やアプリコアートギャラリー、文化の森本庁舎2階の展示スペース等で展示がされております。より多くの作品を鑑賞していただけるよう、これからの施設整備の際にはギャラリー機能を付与するなど、展示スペースの拡充に努めていただきたいと思います。そのことは、大田区文化振興プランの課題解決にもつながるものであり、区の絵画等を寄贈された方々の期待に応えるものとなります。

ところで、区の収蔵品の多くは寄贈品ですが、収蔵経費などを考えると、今後は保管すべき文化資源を確実に収集、保管するための収蔵方針及び基準が必要と考えます。収蔵と展示に関しての区の考え方を示してください。

本区は平成23年に、大田区地域文化振興プランを策定し、平成27年に名称を改め、大田区文化振興プランを策定しました。その後、文化振興に関する法律や国による文化振興に関する政策の見直しがなされる中、大田区でも文化の振興及び文化を通じたまちづくりについて、基本的な考え方と施策の方針を示した平成31年度から令和5年度までの計画改定が行われました。計画には三つの基本目標の下、七つの施策方針が示され、各目標に示された課題を踏まえ、特に取り組むべき施策を重点施策として位置づけられています。

改定から2年、それぞれの目標を設定した施策が展開されていることと思いますが、重点施策の中でも、勝海舟記念館のオープンに伴い、来館を通して海舟の思いと大田区のゆかりを周知し、地元周辺地域、商店街を巻き込んだにぎわいの創出や、「まいせん」といった歴史、文化、自然をテーマとした回遊性を高める取組には注目しているところです。

我が会派でも、これまで日本遺産への登録や川瀬巴水作品の風景を巡るなど、文化を基調とした区内の回遊性を高める方策を要望しましたが、大田区内には、かねてより再整備

が検討されている馬込の郷土博物館や馬込文士村をはじめ、様々な文化のミニ拠点が点在しています。こうした文化資源を有機的につなぎ、大田区の魅力に親しんでいただくための取組を期待します。区の見解をお示してください。

続いて、コロナ禍における要配慮者への支援について伺います。例年、公明党は、夏に各種団体との懇談会を開催し、ご要望やご意見を伺っています。本年はまず、コロナ禍のご要望を書面で伺い、秋になって縮小した形で懇談会を実施いたしました。その中で、知的障がい者や身体障がい者団体の共通した要望の一つが、在宅介護を行う家庭で、介護者や家族が新型コロナに感染した場合、取り残された要介護者等の一時受入れ体制の整備を望む声がありました。実際に該当者が出たとき、障がい者が通所している施設に連絡を取り、その施設運営事業者が必死に探し回って受入れの入院先を確保されたと伺いました。介護者が新型コロナウイルスに感染した場合の区への報告及び支援体制はどのようになっているのか伺います。

先の第2回東京都議会定例会の公明党の代表質問で、「要介護者等を迅速に受け入れる体制整備とともに、市区町村に対しては財政措置だけではなく、都が調整に加わるなど支援をすべき」と提案しました。これに対し、福祉保健局長は、「都は、地域で一時的に受け入れられるよう、介護施設の空きベッドの確保、自宅から施設等への搬入搬送など、要介護者等の状況に応じて必要な取組を行う区市町村に対して、1000万円を上限に、その全額を支援していく。また、モデルとなる取組事例を示すとともに、関係団体等への協力依頼や、複数の自治体が共同して実施する場合の調整を行うなど、地域における在宅要介護者等の受入れ体制の整備を進めていく」と答弁しました。本区として、この上限1000万円の金額支援を活用した一時受入れ体制の整備について、見解をお示してください。

また、本区では連日、小中学校で陽性者が出ていますが、ひとり親家庭において保護者が感染し、入院する場合、児童も陽性であれば、保護者同様、入院の措置が取られると思いますが、陰性の場合、子どもだけを残して入院生活を送ることは不可能です。ひとり親家庭に限らず、両親が陽性になる可能性もあります。このような場合の相談体制及び児童・生徒の受入れ体制はどのようになっているのか伺います。

例えば中高生であれば、濃厚接触者として在宅を続け、学校にも行けず、長期間1人であるいは子どもたちだけで暮らすケースも想定されます。こういった場合の見守りや配食等の物質的支援体制について、本区として検討しておく必要があると考えますが、区長の見解をお示してください。

次に、本区における自殺対策について伺います。以前より、我が会派の田村議員をはじめ多くの議員が会派を超えて質問してきましたが、コロナ禍において、自殺対策や遺族支

援は最も重要な一つと考えます。

WHOは今年5月、3密を避けるソーシャルディスタンス（社会的距離）からフィジカルディスタンス（物理的距離）と言い方を改めました。体の距離は離れていても心はつながっているという意味です。しかし、現実には外出が制限され、社会的つながりを維持するのが難しく、コロナうつ、コロナ離婚、コロナDVなど、心の不安が原因と言われる問題が増えてきています。先月公表された令和元年の自殺者数は2万169人と10年連続で減少、統計を取り始めた昭和53年以降で最少となりました。しかし、同じく先月公表された「コロナ禍における自殺の動向に関する分析（緊急レポート）」によれば、減少傾向だった本年1月から6月の自殺者数が、7月から9月は一転して増加に転じ、特に女性の自殺者の上昇は顕著で、10月単月の速報値では、男性が前年比プラス21.3%に対し、女性はプラス82.6%と大幅に増加しています。

先日、全国自死遺族総合支援サポートセンターの藤井美智子氏からお話を伺いました。庁内連携を高めるつなぐシートやお守りカードなど、他区の先進事例も積極的に取り入れていただきたいところですが、一番強く訴えられたのは、「人と人とのつながりを強くしてほしい、そのためにもゲートキーパーの養成を推進してほしい」ということでした。ITを活用した自殺防止相談事業や、自死遺族支援事業を開始してきた本区の取組は一定評価をいたしますが、ゲートキーパーの養成については、おおた健康プラン第3次に基礎講座修了者数の目標はあるものの、達成するための具体的な計画がありません。特に区民と接する職員こそ、正規、非正規を問わず全員が基礎講座を受講すべきと考えます。

さらに、福祉や子育て、国保などの窓口対応の方には、応用講座までの受講も必要だと考えます。コロナ禍によってリモートワークが一気に加速し、仕事の在り方が大きく変化しています。緊急事態宣言下では、本区でも出勤数を制限する在宅勤務となりましたが、こんなときこそeラーニングを活用して、ゲートキーパー講座を実施してはいかがでしょうか。ロールプレイが必要な応用講座は無理ですが、座学の基礎講座なら、在宅でも、あるいは通常業務の合間でも受講が可能です。eラーニングを活用する研修はゲートキーパーに限らず、他の研修についても実施可能となります。また、区民を対象とした講座についても、リアルにこだわらず、Zoomによるオンライン研修など、受講者を増やすための工夫によりコロナ禍でも推進は可能ですし、むしろ在宅時間が長いことを最大限活かしていけると思います。ゲートキーパー養成の具体的な推進計画の策定と、eラーニングを活用したゲートキーパー講座の推進について、区長の見解を示してください。

次に、本区の治水対策についてお伺いをいたします。昨年台風19号の被害を受けて、風水害から区民の生命、財産を守るため、矢継ぎ早に対策がされていることを評価いたし

ます。都市基盤整備部の今年度の目標並び重点項目に、治水対策、水防体制の強化として「多発する台風や局所的集中豪雨などによる浸水被害から区民の命を守り、安心できる生活を支えるため、総合的な治水対策をさらに推進します」と掲げています。本年3月の予算特別委員会で、我が会派の末安議員が、田園調布浸水被害について、浸水被害検証調査と田園調布地区内水解析検討に関して、地域に安心を届けるためにも徹底的な原因究明を行っていただきたいこと、さらに、等々力排水樋門が閉じられた場合を想定した検証を行い、地元に対する丁寧な説明を要望いたしました。

本年9月のまちづくり環境委員会では、令和元年台風19号における田園調布地区内水解析検討についての報告がなされました。その際、昨年10月12日の台風の際と同様、雨量、水位、排水活動、樋門の操作記録を基に、田園調布地区、世田谷区玉堤地区の浸水の様子について、時間ごとにシミュレーションが示されました。中でも等々力排水樋門の操作については、昨年の台風19号の際の道路の冠水や強風による操作不能で全開だったとされる場合と比較して、計画どおりに閉鎖した場合のシミュレーションでは、多摩川からの逆流がなくなり、浸水の広がりが小さくなるとの結果が示されました。当該地域の住民にとっては万全とは言えないまでも、安心へとつながった結果であると受け止めております。

委員会では、本区の四つの浸水軽減策が示されたということで、中でも無人での継続的な排水活動体制の構築については、区が先頭に立ち進めていくべき内容であり、着実に推進していただくことを要望いたします。

現在、国土交通省の多摩川治水対策プロジェクトは、流域全体における治水対策の取組を行っています。国の動きも含めた大田区の治水対策とそのスケジュール感についてお聞かせください。

次に、虐待防止対策について伺います。先の決算特別委員会での我が会派の総括質疑において、本年6月に蒲田で発生した3歳女児死亡事件を受けて行った検証結果に基づき、この事例をどのように捉えているのか、区として所管及び庁内連携という視点でどのような体制構築を考えているのかなど質疑をさせていただきました。

その際、「区として、庁内の連携が最も重要であると捉えていること、また地域における見守りも重要であると考えており、それらをより強化するための仕組みを構築していく」との答弁がありました。特に注力していく対策として、行政からは見えにくい家庭の状況を把握するための仕組みづくりを進めていくとの方針が示されました。具体的には、リスク検知の精度向上のため要支援家庭の判断基準を設定すること、潜在リスクを可視化するためにシステムを構築し各課の情報連携を図ること、複数の目によるリスク検知を行

うこと、地域活動団体などとの日常的なつながりを持てる機会を提供することなどが挙げられております。

そこで伺います。この間、対応策に具体的に着手されていると思いますが、行政から見えにくい家庭の状況を把握するための方策について、現在の進捗状況についてお示してください。

こうした連携支援ツールが機能するという一方で、どの窓口からでもリスク検知ができる支援につながる可能性が向上することに期待するところであります。

ところで、検証報告書に対する外部有識者による付帯意見に、「虐待リスクの高い家庭を監視する仕組みではなく、当事者が行政を信頼し、相談できる仕組みが求められる」との指摘があるとおり、リスクを検知した家庭を支援につなげるためには、検知されたリスクの危険度を適正に判断すること、その危険度に見合った対応をするための体制づくりが課題と考えます。また、虐待リスクが高いと判断された家庭の対応では、訪問しても不在であるケース、保護者が執拗に拒否するケースも考えられます。より危険度の高い家庭に対しては、しかるべき行動を起こしていくか否かの判断を行っていくことは極めて専門性を要すると思えます。

そこで伺います。今後、情報共有の環境を強化した上で、虐待などの早期発見に結びつけていくためには、職員のさらなる意識改革をはじめ、関係部署が具体的な行動につなげていくための判断基準を早急に構築し、共有していくことが肝要であると思えますが、区の見解をお示してください。

この事件を教訓として、本区の虐待防止対策が大きく進んでいくことを切に願います。

新型コロナウイルス感染症は、私たちに価値観の変容を求めています。日本の慢性的な課題である少子高齢化や地方創生がコロナ禍でどう変わっていくのか。東京に暮らす私たちにとっても対岸の火事ではいられなくなる日が来るかもしれません。数年前には、人口減少による消滅可能性区の中に大田区が入り驚いたことを記憶しています。ましてや、これからの経済状況によっては、経済的理由が結婚すること、家庭を築くことに二の足を踏む若者がこれまで以上に増加する可能性も否定できません。

公明党は、高齢者や子育て世代への支援策に早くから取り組んでまいりましたが、近年若者世代からは、その前提の結婚という至極個人的なことまで踏み込んだ支援策を求める声が聞かれるようになってきました。本区は平成28年3月に、大田区ひと・まち・しごと創生総合戦略を公表していますが、その基本目標3に、「結婚・出産・子育て・教育などの希望を叶え、未来を担う若い世代の活力あふれるまちを目指す」とあります。平成29年の予算特別委員会で我が会派の大橋武司議員が取り上げました新婚世帯を支援する国の結

婚新生活支援事業は、人口減少に悩む地方自治体の支援策として実施されており、東京の自治体も対象になっています。この制度が来年度、対象拡大に向けた要件緩和が進められていると伺っています。

そこで、本区としても、今後は婚姻率にも着目しながら、必要に応じて結婚新生活支援事業のような若者支援策も研究していただきたいことを要望し、全ての質問を終わります
ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

勝亦議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、コロナ禍の対応に関する内部統制評価についてのご質問でございますが、区では、令和元年6月に大田区内部統制取組方針を策定し、私をトップにいたします内部統制を推進しております。今年度は内部統制を本格的に運用する初年度と位置づけており、コンプライアンスの推進、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務に対する適切な事務の遂行、区民の大切な資産の適切な管理運用に取り組んでおります。議員お話しのとおり、特別定額給付金事業やPCR検査センターの設置など、コロナ禍での一連の対応策について、リスク管理の視点から問題点や課題を洗い出し、再び同様の事業を実施する場合、迅速かつ的確な対応や区民サービスを実現することが重要と考えております。なお、内部統制に関する方針を定めた区長は、地方自治法の規定により内部統制評価報告書を作成し、監査委員の意見をつけて議会に提出することが義務づけられております。今後もリスクを可視化するとともに、対応策を定め、モニタリングとして評価を行い、その結果を公表し、改善につなげるという内部統制を推進してまいります。

次に、事務事業の見直しに資するICT化に関するご質問ですが、新型コロナウイルスとの共存を前提とした社会におきましても、区は、区民に最も身近な行政として、多様化する行政需要を的確に把握し、区民サービスの向上に努めていくことが重要であります。これまでも区におきましては、多様化、高度化する区民ニーズへの対応、業務効率化の一層の推進に向けて様々な角度からICTの活用に取り組んでまいりました。今後も感染症をはじめ、自然災害などあらゆる状況に対応するためにも、引き続き不断の業務改善に取り組むとともに、これまで以上にICTを積極的に活用することが必要であります。国は、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの一環とし

て、自治体の住民記録、地方税、福祉などのシステムを全国で統一化、標準化し、手続きの簡素化、迅速化を進めるとともに、業務プロセスの見直しによる行政の効率化を目指すとしております。自治体が標準化を進めることで、システム運用の効率化や費用を低減することが可能となり、より付加価値の高い業務へ人材などの経営資源を投入することが可能となります。区としましては、今年度策定する(仮称)大田区情報化推進計画に、区民サービスを支える業務システムの統一化、標準化を重点施策の一つとして位置づける予定であり、着実に取り組んでまいりたいと思っております。今後も、ポストコロナを見据えた区民サービスのさらなる向上や業務効率化に向けたICT化を積極的に進めてまいります。

次に、大田区公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画の策定状況やその後の活用方法に関するご質問でございますが、公共施設の整備につきましては、コロナ禍における新しい生活様式や学校施設をはじめとした更新時期を迎えた施設の対応に加え、財政負担の平準化など財政状況との整合を踏まえ、適切に取組を進めていく必要があります。こうした中、区では、維持管理や更新に係る対策など、施設ごとの具体的な対応方針を定める計画である個別施設計画について、今年度末の策定に向けた取組を進めております。また、令和3年度におきましても、国の要請に基づき策定した個別施設計画を踏まえた総合管理計画の見直しを予定しております。今後の公共施設整備に当たりましては、策定する関連計画も活用し、引き続き長期的な視点による計画的な施設マネジメントを行うことで、財政負担の軽減と平準化や公共施設の適正な配置を実現してまいります。

次に、公共施設整備により発生します建物や未利用地の活用方針に関するご質問ですが、区では、大田公共施設等総合管理計画を策定して以降、基本的な方針であります施設の適正配置の実現や施設の集約及び有効活用などの五つの柱を中心とした施設マネジメントにより施設整備を進めております。現在、公共施設整備により発生した建物や土地などの跡地については、今後の公共施設の更新や新たに発生する行政需要に対応するための施設の整備用地としての活用も検討しておりますが、今後も複合化等により機能を移転、集約した施設の跡地が発生する見込みです。このため、全事務事業の見直しにおいて方向性を掲げた区の保有財産の有効活用について着実に取組を進めてまいります。今後も、こうした行政資源の有効活用に向けた取組を進めることで、引き続き効果的、効率的な行政経営を実現してまいります。

次に、ハネダピオの今後の活用に関するご質問でございますが、ハネダピオは、本区における今後の産業振興の新たなシンボルとして、また、区内企業や事業者の皆様にとって、国内はもとより世界とつながることで新たな価値創造に取り組むことができる新産業創造・発信拠点として鋭意、整備を進めております。現在、コロナ禍ではありますが、テナント区画への入居や交流空間の整備については、これまで掲げてきた目的や運営方針を変更する考えはなく、引き続き着実な整備と

戦略的運営に努めてまいります。テナント区画につきましては、国内外に広く事業展開を進めるための拠点として、さらには、高度なものづくり技術を有する企業集積地と国際拠点空港が隣接する国内でも例のない優れた立地環境を強みとしております。入居につきましては、既に決まっている企業のほかに、現在、前向きに検討されている企業も複数あり、さらには日々多くの視察もあるなど、このポテンシャルを十分にご理解いただけているものとして今後も誘致を積極的に行ってまいります。交流空間につきましては、アフターコロナも見据えた最先端ロボット、IT技術などを活用した取組に加え、世界中の人、物、情報が行き交う中で、区内企業が様々なビジネスチャンスと出会い、交流、連携することで、区内経済への波及効果を生み出すハネダピオにおける中心的存在として整備、運営してまいります。既に具体的な検討、取組も始まっており、これまでにないイベントや展示会なども今後実現できるものと考えております。距離や時間といった移動の概念を根底から変え、区内企業が世界とオープンイノベーションできる環境が今まさに誕生しつつあります。これまで国内のどこにもなかった仕組みを通じて、区内企業が新たなステージにチャレンジし続けることができる状況を持続可能的に整え、地域課題の解決につながる取組がこの地から広く羽ばたいていけるよう、引き続き挑戦の手を緩めることなく、全力で邁進をしてまいります。

産業振興構想に関する質問でございますが、この構想は、区内産業を取り巻く変化や、羽田空港跡地における新産業創造・発信拠点の整備などによる新たなステージを見据え、産業のまち大田区が目指す将来像を区内事業者の皆様と共有することを目的に、令和元年度より2か年で策定する予定でしたが、現在は、新型コロナウイルス感染症への全庁的な対応に併せて、検討作業を延期しております。今般のコロナ禍は、世界の産業構造や経済システムを根本的に変えるとともに、これまであまり意識されてこなかった感染症がもたらす危機対応という概念を強く人類に突きつけました。未知なるウイルスとの闘いが今後どのような社会をつくり出すのか、現時点では分からないことが多く、不確実な時代となっております。また、近年、頻発する自然災害やサイバー攻撃等にも行政と区内産業界は連携して対応していかなければなりません。一方、人々の生活がある以上、必ず経済活動は行われます。その際、区内事業者の皆様には、様々な変化に柔軟に対応し、事業を継続していく体力をより一層蓄えていただく必要があります。区は、こうした事業者の皆様が、自らの足で立つ自立、また、自らを律して社会の変化に向き合う自律ができるよう、引き続き全力で支援をしてまいります。産業振興構想の策定に当たっては、このような考え方を基本方針としつつ、アフターコロナに向けて時期を逸することのないよう、しっかりと見極め、取り組んでまいります。

次に、キャッシュレス決済の普及促進に関するご質問ですが、小売や飲食などの業界団体では、感染症に対応した事業継続のためのガイドラインにおいて、キャッシュレス決済の促進及び推奨を明記し、導入に向けた様々な取組が行われております。また、キャッシュレス決済の普及に際し

ては、事業者側と消費者側の双方に物理的、心理的なハードルがあることも聞いております。そうしたことから、キャッシュレス決済の普及には、その仕組みや導入方法など、事業者の皆様にもご理解をいただきながら、普及に向けた取組を継続的に進めていく必要がございます。一方で、キャッシュレス決済を行うための有力なツールであるスマートフォンは、平成30年度時点で世帯別普及率が約8割となっており、消費者側の物理的なハードルは年々解消されてきていると考えられます。そのため、消費者側の心理的側面に働きかける周知、啓発、取組が今後一層重要になってまいります。区といたしましても、国や東京都等とこれまで以上に緊密に連携しながら、感染拡大防止と利便性向上に資するキャッシュレス決済の促進に向け、取り組んでまいります。

次に、寄贈絵画等の収蔵方針並びに基準と収蔵、展示に関してのご質問でございますが、まず、収蔵方針並びに寄贈を受ける基準については、これまで寄贈を受けるたびに学芸員などが評価を行い、受入れの可否を判断しておりました。今後は、区にゆかりのある作家の作品のほか、ジャンルや収集目的など具体的な基準を整備して、受け入れる作品を判断してまいります。次に、収蔵絵画の保管についてですが、作品は区民の貴重な財産であり、適切な保管と活用が大切です。現状では分散して管理をしており、温湿度管理を含めた収蔵環境の改善が喫緊の課題であります。今後は、収蔵環境の改善とともに、収蔵と展示を機能的に配置、運用する手法について検討し、収蔵施設の整備を進めてまいります。さらに、展示活用につきましては、今後の公共施設整備の際に、多目的スペースにギャラリー機能を加えるなど、展示の拡充に努めてまいります。また、最新のデジタル技術を活用し、鑑賞を楽しむ仕組みづくりについても併せて取り組んでまいります。

次に、区内の文化資源に関するご質問ですが、区内には、馬込、池上、洗足池地区を総称してマイセンと呼び、歴史、文化、自然が楽しめる地域として回遊性を生み出しております。洗足池地区に勝海舟記念館、池上地区には池上本門寺や多数の寺院群、馬込地区には多くの作家や芸術家が移り住んだ馬込文士村での創作活動や交流の歴史があり、川端龍子や尾崎士郎、徳富蘇峰、熊谷恒子の各記念館では、著書や作品を展示、公開しております。さらに、区内各地を描いた川瀬巴水の作品を郷土博物館で所蔵しております。また、その他の地域にも、調布地区の古墳群、あるいは六郷用水、民間の博物館、ギャラリーなどが点在しております。このように区内各所に文化的資産、歴史的資産が広がっており、地域や歴史をテーマとするスタンプラリーやストーリー性を持たせた企画事業を実施するなど有機的に連携させていくことで、地域の持つ魅力を伝えるとともに、来街者の回遊を促す取組をさらに進めてまいります。

次に、新型コロナウイルスへの介護者の感染に関するご質問ですが、日常的に介護に当たる御家族等が感染した場合に、介護を受ける方の生活を支えることは大変重要です。区は、通所施設などと連携し、早い段階から検査受診などの情報を把握するよう努めております。また、ご家族の状況についてもきめ細かく把握するとともに、福祉サービスを提供する事業所との連携を密にし、

受入先の確保などに対応しております。

次に、東京都が実施する在宅要介護者の受入体制整備事業に関するご質問ですが、この事業は、在宅で高齢者等を介護する家族が感染した場合、家族が療養に専念できるよう、高齢者等を受け入れる態勢を構築するものです。家族が感染しても、高齢者や障がい者が安心して生活できる環境を整えることは重要でございます。区は、こうした事案が発生した際のセーフティーネットを構築するため、本定例会の補正予算議案において、新型コロナウイルス感染症に係る在宅高齢者・障がい者支援事業に係る経費を提案いたしました。他の公的サービスなどの利用が難しく緊急的に支援が必要な場合に、区内の福祉サービス事業者等と連携した受入れ態勢の構築をまいります。感染されたご家族が安心して療養に専念し、支援を要する方が安心して家族の回復を待つことができるよう、区として取り組んでまいります。

次に、子どもの受入れ体制についてのご質問ですが、保護者が新型コロナウイルスに感染し、自宅での養育が困難となった18歳未満の児童への対応につきましては、医療機関で児童を受け入れる東京都の一時保護委託事業がございます。これは保健所からの依頼に基づき、児童相談所が医療機関に一時保護を委託するものです。なお、議員お話しの中高生の濃厚接触者が自宅待機となるケースが生じた場合、東京都と連携し、状況に応じた支援をまいります。

次に、ゲートキーパー研修についてのご質問でございますが、自殺の危険を示すサインを発していることが多いため、このサインに早い段階で気づき、寄り添い、相談につなげる中心的な役割を担うゲートキーパーの養成は、自殺対策を推進する上で大変重要でございます。これまで区は、ゲートキーパー養成研修を開催し、区民や区職員、民生委員児童委員、地域の保健福祉支援関係者など約2200人のゲートキーパーを養成してきました。しかし、コロナ禍において全国的にも自殺者数の増加傾向が明らかとなってきた中、ゲートキーパーの存在や役割を広く区民の皆様知ってもらい、増やしていくことが課題となっております。今後、まずは職員に対しては、お話しのエラーニングなどの手法も活用し、受講拡大に向けて取り組むとともに、区民に対しては、研修開催回数を増やすほか、オンライン研修の開催など実施方法を工夫するなど、ゲートキーパーの養成計画を策定し、その養成拡大を目指してまいります。

次に、多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける治水対策と予定に関するご質問にお答えします。国土交通省では、令和元年の台風19号により甚大な被害が発生した多摩川流域において、国、都、区が連携して、台風や大雨による水害に対応した治水対策プロジェクトを進めております。この治水対策プロジェクトは、水位低減を目的とした河道掘削に代表される河川における対策と下水道樋管ゲートの遠隔操作化などによる流域におけるハード対策や、マイ・タイムラインの普及促進などのソフト施策を流域全体で連携して取り組んでいくものです。その中で、国は令和2年11月より、水位低減を目的とした河道掘削工事に着手しました。また、区では、令和2年9月に昨年浸

水被害のあった田園調布地区に水防活動拠点整備のための用地を取得いたしました。今年度より、取得した用地に建設予定の水防センターの詳細設計を行い、田園調布地区における水防活動拠点の早期完成を目指してまいります。区といたしましては、治水対策プロジェクトの取組の中で、国や東京都、多摩川流域自治体との連携をさらに強化し、流域全体でハード、ソフト両面の総合的な対策に引き続いて取り組んでまいります。

次に、3歳女児死亡事例の検証に基づく対応策の進捗状況に関するご質問ですが、区として、気づくためのあらゆる方策を実行していく所存です。具体的には、区内部の組織対応力を強化することを最優先とし、まずは健康政策部とこども家庭部にある子どもに関する情報を一元管理するためのシステム構築を進めております。このことで、乳幼児に係る健診・予防接種情報、保育施設在籍情報等を重ね合わせることが可能となり、潜在リスクが可視化され、各種システム画面上で確認できることとなります。これは本人と接触した際の支援ツールとしてはもちろん、本人と接触できないときにも関係部局と連携して活用することができます。

次に、関係部局の意識改革と連携についてのご質問ですが、保健所や保育施設など乳幼児に関わる部署では、従前から子どもの安全を第一に職務に取り組んでまいりました。今回の検証結果を踏まえ、直接子どもと接しない児童手当などの窓口部門でも、子どもの命を守る視点を持って職務に臨むよう、職員の意識改革に取り組んでいるところでございます。また、3歳女児死亡事例の検証を機に関係部局が一体となって連携する中で、乳幼児健診未受診者を保健所からこども家庭支援センターに引き継ぐまでの期間を短縮することを決めるなど、鋭意強化に努めております。しかしながら、このような庁内連携でも、事例によってはつかみ切れないものや、難しい判断を求められることが想定されます。今後は、このような困難な事例であっても迅速で的確な対応ができるよう基準づくりを早急に進め、周囲から孤立した子育てに陥ることのないよう、区一丸となって取り組んでまいります。